

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【公開番号】特開2007-130419(P2007-130419A)

【公開日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2007-020

【出願番号】特願2005-354092(P2005-354092)

【国際特許分類】

A 46 D 1/05 (2006.01)

A 46 B 3/08 (2006.01)

【F I】

A 46 D 1/05

A 46 B 3/08

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月5日(2008.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各種加工をする為のねじりブラシにおいて、前記ねじりブラシは、ブラシ部、及び捩り加工が施された芯線により形成された支軸部及び保持部を有し、前記保持部は前記ねじりブラシの端部に位置すると共に、前記保持部には複数のブラシ片が前記芯線にて挟み付けられたブラシ部が形成されてあることを特徴とするねじりブラシ。

【請求項2】

請求項1記載の構成よりなるねじりブラシにおいて、前記保持部は前記芯線によりループ状に形成されてあることを特徴とするねじりブラシ。

【請求項3】

請求項1及び2記載の構成よりなるねじりブラシにおいて、前記ブラシ片は合成樹脂基材の中にダイヤモンド、セラミック、金属、合金、あるいは天然鉱石の少なくとも1種類以上の砥粒が含まれてあることを特徴とするねじりブラシ。

【請求項4】

請求項1から3記載の構成よりなるねじりブラシ、及び筒状体から形成されてあると共に、前記筒状体は前記ブラシ部の回転外径よりも小の内径を有することを特徴とするねじりブラシ工具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

第1の課題解決手段は、各種加工をする為のねじりブラシにおいて、前記ねじりブラシは、ブラシ部、及び捩り加工が施された芯線により形成された支軸部及び保持部を有し、前記保持部は前記ねじりブラシの端部に位置すると共に、前記保持部には複数のブラシ片が前記芯線にて挟み付けられたブラシ部が形成されてある構成としたものである。